

# はてなワード

## 1 地域福祉

それぞれの地域において人々が安心して暮らせるよう、地域住民やあらゆる社会福祉関係者がお互いに協力して地域社会の福祉課題の解決に取り組む考え方です。

## 2 大阪市地域福祉基本計画

大阪市では、誰もが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくりをめざしていくため、「大阪市地域福祉基本計画(2018(平成30)年度)～2020(令和2)年度)」を新たに策定しました。今後、本計画に基づき、住民や行政をはじめ地域に関わる全ての人の力をあわせて、共に生き共に支え合い、みんなが生活を共に楽しむ地域を作り上げていく「地域福祉」を推進していきます。



## 3 大阪市地域福祉活動推進計画

大阪市における地域福祉を推進するために、地域住民をはじめとする多様な主体が取り組みを進める視点を改めて確認し、これからの展開を提案するもので、大阪市社会福祉協議会において策定されています。重点目標は「地域福祉を担う人を広げる(担い手)」、「人が集い、つながる場を広げる(居場所)」、「地域で見守り、気にかけてあう関係を広げる(見守り)」があげられています。



## 4 地域共生社会

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に作っていく社会のことです。

## 5 地域福祉アクションプラン

平成18年に策定された、住民主体で取り組む福祉のまちづくりのための行動計画のこと。小学校下ごとにプロジェクトチームが組織され、行政や関係機関、福祉施設等と連携、協働しながら、地域課題の検討、解決のためのさまざまな取り組みが各小学校下で進められています。



## 6 見守り相談室

福祉専門職のワーカーを配置し、孤立死の防止や災害時の避難支援を視野に入れた要援護者情報を地域と共有し、認知症高齢者等が行方不明になった場合の早期発見のための事前登録、行方不明時の協力者へのメール配信等を行っています。



## 7 要援護者名簿

災害時の避難支援や見守り活動のために、民生委員・児童委員や区役所が認定した地域団体等に対して提供する名簿のことで、介護度の高い方や重度障がいのある方などの情報が掲載されています(但し、同意を得られた方のみ)。

## 8 災害時要援護者

災害が発生、または災害が発生するおそれがある場合に、高齢者や障がいのある人など配慮を必要とする人をさす言葉で、近年はそれだけでなく女性や子ども、外国人なども含まれます。

## 9 地域包括支援センター

地域で暮らす高齢者に対して継続的かつ包括的に支援できる地域づくりを推進する中核的な役割を果たす機関。主な業務内容は、①高齢者とその家族や関係者の総合相談窓口②権利擁護(虐待の防止、消費者被害の防止など)③介護予防のためのケアプラン作成、介護予防支援④関係機関や支援者との協力体制づくりです。



## 10 地域福祉支援員

城東区内の各小学校下に1名ずつ配置され、災害時はもとより平時の見守り活動に役立つ情報を把握・集約する『地域サポーター』の役割と、各校下で行われている校下アクションプラン活動が円滑に推進していくよう様々な活動、支援を行う『推進コーディネーター』の2つの役割を担っています。



## 11 地域活動協議会

おおむね小学校区を基本単位として、地域活動を担う各種団体が連携、協力し、開かれた組織運営と会計の透明性を確保しながら地域課題の解決や地域活性化に取り組む、自律的な地域運営の仕組みです。



発行

城東区保健福祉センター

〒536-8510 大阪市城東区中央3-5-45  
TEL 06-6930-9142/FAX 06-6931-9999

社会福祉法人 大阪市城東区社会福祉協議会

〒536-0005 大阪市城東区中央2-11-16  
TEL 06-6936-1153/FAX 06-6936-1154



こちらからも  
ご覧いただけます！